



給水装置は あなたのもの!

給水装置とは

水道の配水管から分岐して設置した給水管と、これに直結した給水用具（蛇口、止水栓、湯沸器等）を給水装置といいます。給水装置は、工事費を負担して設置した所有者である皆さんが維持管理するものです。

家屋またはビル（建物）の所有者が管理する給水装置



給水装置工事とは？



給水装置からの水の汚染や漏水等を防止するため、皆さんが使用する給水装置の構造や材質の基準が水道法に定められています。この基準に適合しない給水管や給水用具を使用した時や、無届けで工事をした場合などは給水を受けられないこともあります。

給水装置工事は、指定給水装置工事事業者（従来の指定店）に…